

第一章 生活共同体
第二章 生産技術の慣行と防災



第一章 生活共同体

一般に生活共同体というのは、特に農漁村に見られるように、相互に依存し合い、相互扶助の意識により結ばれて生活している集団のことをいっている。その集団は家族・チュパラ（血族）・パラチ（血族・婚族）を基本にして、地縁・交際等による集団が、例えば「家造り」や「砂糖製造」などのような目的によって結ばれている。そこで、まず挙げねばならないことは、「冠婚葬祭」、「シニユグ祭」である。それらについては別項で述べられているので、ここでは触れないことにする。本項では、民俗学で「もやい」とよばれる共同ならびに共同生産と、「ゆい」とよばれている労力交換についての事例を記録することにする。

一 「もやい」と「ゆい」

民俗学では、共同で生産する集団の形態を、出資をして相互扶助するもやい（模合）、ゆい（交換共同制）、手伝い（無約共同制）の三種に分類する。これに類する言葉には与論島では「ムエー」、「ユイケー」、「ユイタバー」がある。

ムエー ある事について相互扶助する寄り合い、労力の交換を意味する。

ユイケー 互いに寄り掛かる。物や労力を分け合う。労力の交換とともに、物品でも相互扶助する。

ユイタバー ユイケーと同じ意味であるが、主として労力交換の意味が強い。

右に挙げた言葉でわかるように、与論には本来模合はなく、交換共同制と無約共同制が行われていた。つぎに事例を挙げることにする。

（一） 家造りムエー

家造りは、最も典型的なムエーであった。屋根はスキ（ギシキ）で葺かれたから、ギシキ刈り、運搬をはじ

め、屋根葺きまで労働交換が行われた。

また物品の扶助では縄が交換され、五十尋ヒロを一把チユマガイと

いつて、幾把か当家に持参した。その数は自家に持参したのを記憶していて、その数だけ返すのが一般的であった。

その他、酒一升・米二升・南瓜カボチャ三個とか当家に持参した。それも大体自家にもらった分量を基準とした。

次に、S家の家造りの際の（昭和十四年十一月九日記帳）物品扶助の事例を挙げる。

ア家 縄タマガイ 豆腐豆一升

イ家 縄チユマガイ 大根タクビー

ウ家 縄ミマガイ 麦二升

エ家 縄タマガイ 籾四升

オ家 縄ミマガイ 南瓜（大）一個 味噌一丸

カ家 縄ミマガイ 籾五升 シブイ二個

キ家 縄チユマガイ 海水一桶

ク家 縄タマガイ

ケ家 縄チユマガイ 竹チユマルキ

S家のパラチ九戸からは、次の物品が持参された。

イ家 縄ユマガイ 籾一斗 豆腐豆二升 干魚五匹

ロ家 縄タマガイ 籾八升 豆腐二箱 干魚三匹

ハ家 縄タマガイ 籾五升 麦二升 豆腐一箱

ニ家 縄イチマガイ ナルカン二個 麦二升

ホ家 コンブ三束 豆腐一箱 味噌一丸

ヘ家 ウドン八把 麦二升

ト家 縄ミマガイ 干魚三匹 シブイ三個

チ家 豆腐豆一升 ナルカン一個 シブイ二個

リ家 コンブ二束 ウドン五把 大豆二升

以上、ムエーの九戸とパラヂ九戸で、S家の家造りの労力の交換と物品の扶助がなされている。S家は、ススキ刈りから屋根葺きまでの労働日数や物品を記憶している。ムエー家の家造りの際に返すことになる。

しかし、二日労力を提供してもらったが、事情によって一日しか出勞できなかったときは、一日分の労働量を金銭に換算して支払うということはしなかった。むしろ長期の日数を必要とすれば、前に交換した日数にこだわらず出勞する連帯感で結ばれていた。

最近の家屋は、コンクリート・瓦・トタン屋根に変わ

り、専門職が請け負って造られ、人数を必要とするのは棟上げだけであり、従来の家造りムエーは徐々に衰退している。

(二) 砂糖ムエー

従来の与論島の農業は常食にする甘藷(ウン)作・米作、商品作物としての甘藷作・蘭^イ作、それに畜産(牛・豚)等で、そのうちムエーの形態のものは砂糖製造である。

与論島は人口密度が極めて高く、一戸当たりの経営面積が零細で、富農はあるが豪農に位する地主が存在しない。したがって地主と小作の複雑な関係はなく、狭いながらも一戸一戸が自作農としての営みをした。

常食としての甘藷は、いつでも降雨のおりに植え付けられるし、米作も自家労力で十分足り、水田の広い富農で植え付けの手伝いをもらうぐらいであった。農作業のうち砂糖製造だけはムエーを必要としたのはなぜか、その理由として次の事が挙げられる。

砂糖製造には砂糖車等の資本装備が必要であり、少量を製造する家で施設・設備を整えることは経営上不

利であり、また負担が大きい。

作業内容が、伐採・運搬・圧搾・釜たき等の過程に多くの労力を必要とする。

砂糖ムエーは、二、三戸が普通で、親類あるいは耕作地の隣接関係で結ばれた。施設・設備は本来共有は少なく、所有者を中心にムエーを組んでいたが、後年になって共有する傾向に移り、十数戸共用の製糖場が出現した。

共同作業期間中の生活は、面積・製造量の多少に関係なくムエーの全家族（老若男女）で、一家族のような人間関係が結ばれていた。

(三) 海ムエー

海ムエーは、漁労のための共同体で、舟の所有者を中心とし、または舟を共有して漁獲をする小人数のムエーである。

遠海の漁場に出る漁労には、イカ釣り・サワラ釣り・サワラ突き・パンナガ釣り・トビウオ捕り等がある。太平洋戦争前のサバニを手漕くぎした頃は、舟は個人所有し、いても漕ぎ手が必要で、三、四名の仲間をつくった。

漁獲物は共有で平等に分配されるが、舟や漁具（網）

が個人所有の場合はプニダマシ（舟の分）、アンダマシ（網の分）といって、それぞれ一人分を分配する場合もあった。

漁師仲間は、個人所有・共有ともに旧暦正月二日に仲間で舟祭りをして海上の安全を祈り、また舟の外部にフカ油を塗る共同作業をした。

二 生活共同体の意識

生活上の連帯意識を表すものに浜人ハマニンがあつた。パマニンというのは、老弱者・婦女子・病気等で漁労に出られない人等が、出漁の時の手伝いや、出漁者が浜に帰つて来た時に舟を洗ったり、網・綱の始末をしたり、出漁者の家庭を回つて弁当を持参するなどして、漁獲物の分配を受けるのをいう。

麦屋地方では昭和十年頃までこの風習が残っていたようである。パマニンに配分される量は、漁獲高によるが、出漁者に配分される量の二分の一、または三分の一ほどであつた。古老の話によれば、昔は二〜四人の出漁者の場合もパマニンがいたというが、昭和十年頃になると二

十人以上の集団で漁獲する場合に、わずかにパマニンの姿があったという。

この風習について古老は「海はすべての人の所有であり、海からとれたものはすべて人に分け前がある、と昔の人は考えていた。それで、老弱・女子供でも浜で力に応じて手伝いをすれば、一人前または半人前の分け前があるものだった」と語った。

このように、海のものすべての人のものという考え方が昔からあったとしても、その根本は、やはりともに生きるという心から発しているものと思われる。

以上、生活共同体の結びとして、その構造を図示してみることにする。

図説

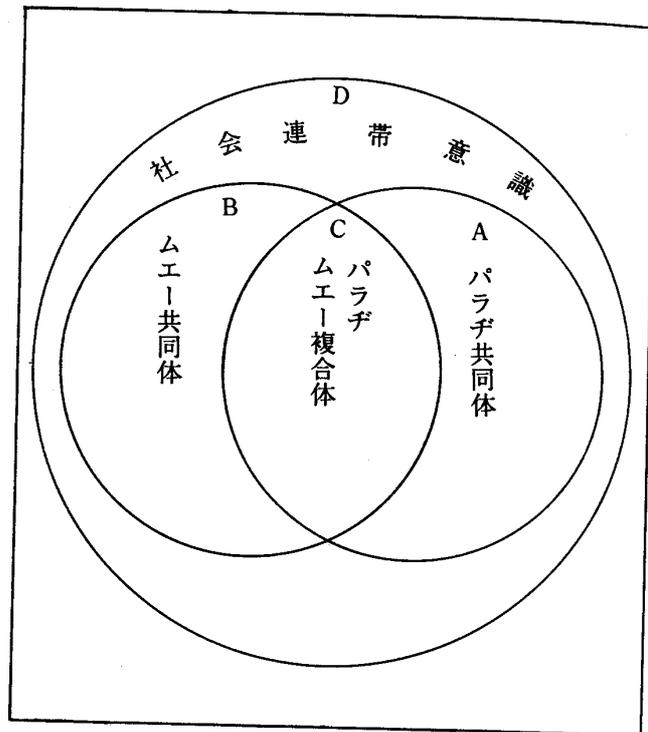
A パラチ共同体は、チュパラを含み、生活共同体の中心となる。

B パラチ共同体に対して、Bは他人との関係になるが、精神的・物質的（労力を含む）に相互扶助がなされる。またBは、独立して営まれることを示す。

C 共同体の構成は、パラチとパラチ外（他人）の複合

型が普通である。

D 共同体（ムエー）は社会連帯意識にとりまかれています。社会連帯意識の中でムエーは営まれる。



第二章 生産技術の慣行と防災

一 農業

(一) 稲（マイ）作

与論島の米作は、池の水を利用する地帯、井戸水の流れる湿地、アブブから流れ出る地域以外のほとんどの水田が天水を利用した。川や池の水を利用して水利灌漑が施されている地方では、乾田が上田で湿地は下田とされているが、天水利用の与論島ではシチャミンタ（湿地）を上田としていた。

苗半作といわれるように、苗代は稲作の基本とされるが、水もちのよいノーシュー^{（ス）}（苗代）を持っていることが望まれた。

1 品 種

ヤンバルマイ・スーニマイ 在来種のウプニ（粳^{ウルチ}）で昭和七、八年頃までつくられた。

ジッコーマイ（ジコーマイ） 昭和八、九年頃から作

られ、収量が多く味がよいといわれた。

奥羽一号 昭和十三、四年頃から作られ、収量はジコーマイと同じぐらいであった。

愛国 昭和十四、五年から作られ、収量は奥羽一号と同じぐらいであった。戦時中で愛国の名が付けられた。

○ヤマジ早生 太平洋戦争後作られた品種で、三十九、四十年頃まで作られていたという。

コシジ早生 昭和三十九年頃から作られ、収量の多い品種であったが、一般的に稲作をしなくなった五十五年頃まで作られた。

クルグマイ 在来の糯^{モチ}（ムチニマイ）で、収量が低かった。

2 稲の栽培慣行（昭和十四年頃まで）

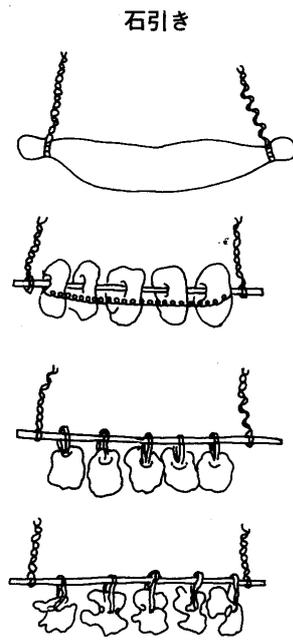
栽培技術は、先進的な農家と旧式の方法を遅くまで続けた農家もあるので一般的な記述にとどめる。

本田の準備

本田に水をため、縦横に荒鋤^{スキ}をし、その後縦横にマタ鋤（再度鋤）をする。その際緑肥として蘇鉄葉を入れて鋤き込むこともある。鋤跡を知る方法として約一・三

メートルの竹棒を立てて目印にし、鋤^スき残しがないうにする。この目印の竹棒をマニグシ（標の棒）という。

鋤跡の細土はウマガ（まんが）で田の面を通し（明治の頃はウマガは使わなかったともいう）、植え付け前日か直前にイシビキ（石引き）で地ならしをする。



石引きは、図のように細長い石に手を加えたもの、およそ同じ太さの穴の開いた四、五個の小石に心棒を通したものの、小石を横棒にくくりつけたもの等と工夫がなされている。

ノーシュー^(ス)（苗代）

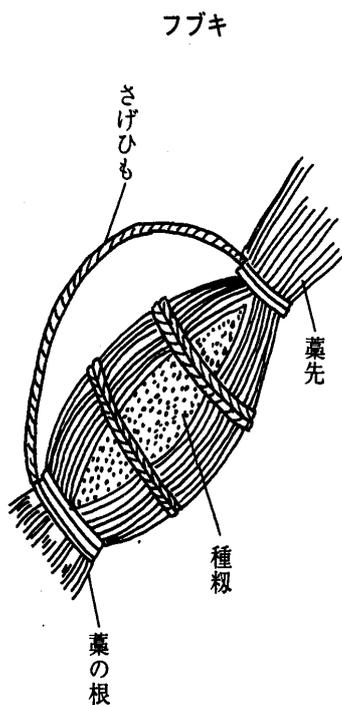
ノーシューは前記のように水利のよい水田、水もちのよい水田であることが条件とされる。種おろし（種まき）

までの作業は本田の作業と同じであるが、細土と地ならしは、本田より念を入れてフナシ（こなす・どろどろにする）することが良いとされた。

選種と芽出し

選種は、大正の中頃まで充実した穂を選んでコギ（シギ）箸でこぎ取り、または拔穂をしてコギ箸でこぎとつた。大正中頃に千歯こきが出現してから、種籾にする穂は選抜された。

選んだ種籾は十分日干ししたあとフブキに入れ、湿気がなく鼠害^{ソガイ}のない場所につるしておく。この方法は明治前から大正にかけて、各農家で行われていたが、昭和五、



六年になると次第に見かけなくなつた。フプキによる種
籾の貯蔵は適切な生活の知恵であつた。

種籾は、水に入れて浮いたシラを除くという方法が従
来行われたが、昭和十五年頃から海水選・塩水選が普及
するようになった。

芽出しは、二昼夜、井戸端または水田等の清水に浸し
ておき、水から引き上げて十二、三日で三、四分の長さ
に芽を出させるのが良いとされたが、だんだん短い芽が
良いとされるようになり、二日ほど浸種しておいて蒔き
付けるようになった。古老の話によると明治末年の頃は、
五分ぐらい芽を出したとき種まきするものだったという。

たまたま寒期に入つて芽出しが遅く発芽が不ぞろい
なるときは、かまどの近くに置いたり、微温水をかけた
り、保温のため布団等をかぶせることもあつた。

種おろし（播種）ハシユ

種籾の芽出しが短い方向に進んできたのは、水をため
たまま蒔くので芽が長いと水の動きで浮動すること、そ
れに短棚苗代が奨励されるようになったことによる。

種おろしは、適当とされる長さに芽が出たとき、左わ

きに種を入れたざるをかかえ、右手でふんわりと種をつ
かみ、畦アゼに立つて投げまきした。水の深さは、芽の出が
短くなるにつれて浅水が良いとされた。水面が濁ってい
たり、風が吹いて水面が波立つと、種籾の分散する状態
が見えないので、晴天無風の日でなければならぬ。

種おろしの時期は、品種により多少の前後はあるが、
大体旧暦九月末日頃であつた。したがつて種つけ（浸水）
はそれより十二、三日前ということになる。

田植え

植え付け準備は、前記のようにアラシキ・マタシキ・
フナシの順序で行われる。苗を「ネエー」とよび、節の
ある（節があがるという）伸びた苗が植えられていたが、
昭和十二、三年頃から小苗を奨励した。伸びた苗が良い
とされたのは、天水を利用するため水を多く保つておか
ねばならないという事情によるものであつた。

植え方は、風の吹く方向を背にして、アブシ（畦）の
方向から植えて後にさがる無正条植えであつた。正条植
えは昭和十年代に先進農家で一部実施されたが、戦時中
は労力不足のため進展せず、一般農家に普及するように

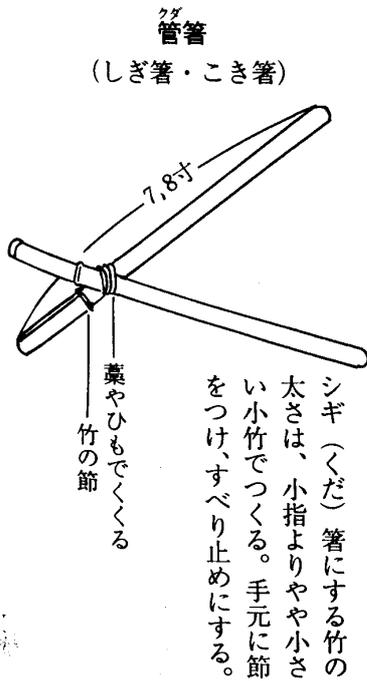
なったのは昭和二十三年頃からである。

本田の管理と作業

水利のよい地方においては本田の管理は水掛けと除草・中耕を行うが、ほとんどが乾田である与論島は、草取りと稗取りヒエが主な作業であった。

収穫と調整

刈り取った稲は、土手や原野に地乾で日干しした後、脱穀した。脱穀の方法は、大正中頃までクダハシハニクダ（管箸）を使っていたが、大正中ごろハニクダ（鉄管・千歯こき）が入り、脱穀の能率が高まった。昭和十年前後に足踏み脱穀機が入るようになり近代化された。



シギ（くだ）箸にする竹の太さは、小指よりやや小さい小竹でつくる。手元に節をつけ、すべり止めにする。

クダハシでの脱穀は一日約二、三斗、ハニクダでは約四、五俵、足踏み脱穀は約二十俵前後の脱穀がなされた。

調製用には「ニンブー」という特製のムシロ蓆が使用され、脱穀した籾をこの上に置き、柄を付けた木槌ツチで軽くついて脱毛した。脱毛用の木槌の材は、軽いガジマルの木を利用した。籾俵は各戸で藁で編み、容量は一般に四斗入りであった。

(二) 麦（ムギ）作

栽培された麦の種類は、イニヤムギ（小麦）・ペームギ（大麦）・バダームギ（裸麦）で、もっぱら畑に作付けされた。

1 種まき（旧曆九月上・中旬）

麦作は栽培作物のうち最も省力的方法で栽培された。

畑を縦横にすぎ、波状になったすぎ跡に撒播した。播種量は畑の面積によつて一升まき・二升まきと見当がつけられており、一升まきの面積は約二畝である。

覆土は麦屋地方においては、葉を付けたアダニ（たこの木）の幹に縄を結び人力で引き回し、すぎ目に種を落として覆土した。

2 脱穀・調製（旧曆二〜三月）

脱穀は、麦穂をたたきつけて脱粒する台を造り（特定の麦打ち台はなかった）、両側に雨戸か蓆をたてまわして飛び散らぬようにして脱穀した。

または、海から採取したチブル石に穂をこすりつけて脱粒するとか、粗目のザルを伏せてそれにこすりつけるという方法で脱穀したが、稲用の足踏み脱穀機が導入されてからは麦も脱穀機を使用した。

(三) 粟（オー）とモロコシ（トーギン）

粟アウとトウモロコシは旧曆二月上旬（ウリジンの頃）に種をまき、旧曆四月に植え、七月に収穫した。

粟は苗を育てておき、甘藷を収穫した跡地に植えるか、または畑にまいておき、適当に間引いた。

粟の収穫は立毛を穂首から摘みとり、日干しして俵に入れ収納しておき、必要に応じ、木臼ウスでついて脱粒調製した。ウブニ（うるち）とムチニ（もち）があった。

モロコシ（蜀黍）は粟畑に混作するとか、畑作の周囲に植えるかした。収穫は粟と同じように穂首から切り取り、鎌の背で穂粒をこぎ落とし、乾燥した後かますに入

れておき、必要に応じて木臼でついて調製した。

(四) 大豆（豆腐マミ）

大豆のことを豆腐豆とよんだ。豆類はほとんど旧曆二月上旬に種を播マき、旧曆七月に収穫した。大豆の栽培法は、旧曆三、四月頃、収穫を予定している甘藷畑の全面に二、三粒あて小穴を掘って播種した。

収穫は、好天をみはからって根を切り、日干ししておき、ニンブーまたは蓆を敷き、豆打ち棒（めぐり棒）をつかって脱粒した。

(五) 甘藷（ウン）

昭和十年頃まで栽培された甘藷の種類は、クラガー・ナガパマ・トウマイクルー・パナウターとよばれる在来種であった。

苗蔓ツルは畑に生育中の若い蔓を良苗とするが、植え付け後旱天カンが続くときは、若蔓よりも硬い蔓が活着が良い。

1 植え付け

ヒ（ピ）ラウイ 平植えのことで、畦立てをせず耕した平地に無正条に蔓をさし込み、土をかぶせておさえておく。

アナウイ（穴植え） 約一尺五寸から二尺の間隔に小穴を掘り、堆肥を入れて土をかぶせ、蔓をさし、伸びた蔓の葉柄の付け根に土をかぶせる。アナウイはイモは太いがヒラウイよりも収量が少ないことや畑をむだにするので、常食用にはしなかった。主に家普請とか砂糖製造期の共同作業等のためであった。

ペン イモを収穫する際に土中に残ったイモが勢よく芽を出す。これをムンジャンという。このムンジャンの蔓を伸ばし、蔓を四方に配置して中耕を行い、葉柄の付け根に土をかぶせる。これを「ペンをたてる」といった。原始的と思われるが、干ばつで甘藷の植え付けのできない年に行われていたという。合理的な生活の知恵とすべきである。

2 トイケーウン

トイケーウンとは、言葉のまま解すると、ウン（イモ）を取り替えるということで、野生化したのを元にもどす、改良するということを意味する。それには二つの方法がとられた。

その一つは、葉をつけたまま葉柄を切断し、切断した

部分から葉柄を四つに裂き、裂いた部分を丁寧に土に埋めておくと、約二%の比率で発根し土際から芽を出す。これをトイケーウンの葉とよんだ。

その二つは、収穫するときイモが数個以上つけている蔓をかまどに下げておき、それを埋めて蔓を出させた。

この二つの改良法は慶応生まれの古老からの聞き書きであるが、明治十年代生まれまで継承された技術である。植物学上ではこの方法（栄養繁殖）によって野生化（フウ^ウニ）したものが、純系種（ミーニ）にもどるということはないのであるが、この方法によって品種改良ができると思われる。

(六) タームジ（田ムジ）

ムジは里芋のことで、畑（パツタイ）ムジと田（タームジ）がある。パツタイムジをトー（唐）ムジともよんだ。

タームジは、水持ちのよい田（湿田・ムタダー・ヒ（シ）チャミンタダー）の周辺に植えられ、イモは一月十五日（チキナー・正月の月の中間）のウンニーマイ（イモ練り飯）に入れる慣行になっていた。また茎は生のまま野菜になった。

(七) ビー（蘭草）

蘭草は、井戸水の流れる一帯や用水池の水系の湿潤地帯に栽培した。一度植え付けておき、雑草を除去すれば四、五年は植えかえなくてよい。収穫して二つ割りにし日干しして製品にする。

奄美各島でも盛んに栽培されていたが、昭和三十九年度、ただ与論町だけ面積三ヘクタール、一〇アール当たり収量八一〇キロ、生産高二四トン、生産額一八四八千円の記録があるのを最後に、大島支庁刊行『奄美群島の概況』にあらわれなくなっている。

与論島産の畳表の特別品（縦系の小縄はアダンの気根を裂いて作ったもの）は、柔道場等の畳として名声があったといわれ、畳表は与論の特産品であった。

(八) フウギ（甘蔗）

甘蔗は「荻」^{オキ}の語を根にして、集落により「フウギ」、「ヲウギ」と発音されている。はじめ在来の「シマ（島）フウギ」が栽培されていたが、これは、直川智翁がもたらしたという支那ビン州の在来種が普及したものであるとされている。

記録の上で明らかなのは、「読谷山種」、「赤キビ」とよばれるジャバ産種、大茎種である。次にこの三種について述べる。

1 アーフギ（ジャバ産種）

牧義森氏の『奄美大島の帰化植物』によれば、明治十八年、時の大島島司宮里氏が、小笠原から導入したが、製糖用原料として普及するに至らず、生食用として本土へ土産用等に供された、としている。

アー（赤）フギとよばれる俗称は、皮が薄い赤色を帯びていたことによるもので、与論島でも一時栽培され、読谷山種に交じって生えていたのを大正末年生まれも記憶している。読谷山種が普及するにつれて姿を消した。

2 ユンタン種（読谷山種）

ユンタンダともよんでいた。牧義森氏によれば、明治二十五年、時の大島支庁は沖縄で改良した読谷山種を導入して郡内に普及し、製糖用原料の増産を図ったという。

ついでにユンタン種の由来について述べるならば、沖縄県読谷村（読谷山間切）の比嘉次郎氏が、在来種から選抜（芽条変異）して育成し、明治二十七年に「読谷山

種」と命名した。それ以来、大正十二年頃大茎種が導入されるまで、沖縄では読谷山種を栽培した。

大島支庁が読谷山種を導入したのが明治二十五年で、これが各島にどのように普及したか、明治年間については資料が得られない。大正以降は大正十五年に刊行された『大島々治概要付振興策』に

大正元年ヨリ同九年度迄甘蔗苗圃を設置シ甘蔗苗ヲ育成シ無償ニテ蔗苗ヲ配布シ以テ優良ナル甘蔗品種ノ普及ヲ図リツツアリシガ大正十年年度ヨリ蔗苗配布ニ関スル事業八島庁ニ於テ施行セリ
とあり、読谷山種は大正年間には各島にあまなく普及したことが分かる。

栽培法は、先進農家では改良方法にしたがい小畦をつくり条植えにしたが、一般農家は在来種の頃と同じく平畑に無正条にフ(ヲ)ギチャニを挿し込んだ。基肥にはソテツ菓・藻・ウンバミ(ム)・イを入れた。あるいはワク(中耕)をする時に埋めることもあった。

3 大茎種

奄美に大茎種を導入した発端から記さねばならない。

大島糖業試験場の栽培主任であった牧義森氏は、大正十三年ジャバから台湾に移入された新品种「二七二五P O J」を、一本入手し、一芽苗にして増殖し普及を図った。それを大茎種と仮称した。

大茎種は生育もよく糖度も高いので有望種であることが確認され、支庁長小林三郎氏は国庫補助を受けることにし、大島支庁の地方技師豊島林良氏等を台湾に派遣して、二七二五P O Jの苗十万本を導入したのは昭和初年であった。恵原義盛氏によれば「導入した十万本はまず東方村(現瀬戸内町)の嘉鉄・清水、喜界の坂嶺、早町村の白水、天城村の阿布木名・浅間、与論村の麦屋に配布して増殖させたのがひろがり、二、三年後には全群島に普及するに至った」という。そこで、与論島に大茎種が入ったのは昭和八年頃と聞いているが、とにかく昭和十年以内に導入され、次第に一般農家に普及したのである。

大茎種の栽培は畦間と株間の基準が示され、基肥として蘇鉄葉や堆肥・大豆粕・過燐酸石灰等の施用が奨励された。

在来種(島フギ)から読谷山種の栽培に移っても、平

畑に無正条で密植していた久しい間の慣行は、畦立法に改善され、中耕・土寄せや硫酸アンモニア（塩のように見えるので塩肥マンユコイとよんだ）を追肥するなど、砂糖キビの栽培は飛躍的に発展したのであった。

新品種の導入や糖業改善に成果を上げたことは、名瀬に設立されていた県立糖業講習所を修了した大角龍矢氏らが帰付して模範的な経営をしたことや、民間の指導に当たったことが原動力であったことを特記しておかねばならない。

二 漁 業

与論島は本来農業をしながら副食用に漁獲をする生活形態で、漁業を専業として農業を全くしないという家はなかった。大正末年から昭和初期に沖縄の糸満で「アギヤー」（追い込み漁）という漁法を体験して帰島した若者が網元になり組をつくって漁獲し、売るようになってしたのは昭和初年頃からである。しかし、それも漁期があつて、一年を通じて営むものではなかったので、半農半漁の域を出ず生活の基本は農業であった。

そこで、農業を専業としながら、好天や干潮に漁獲した漁法のうち、既に消滅している漁法を次に記すことにする。

(一) ハキチミ（カキ漁）

ハキチミは、波打ち際から海の中に円をかくように石垣を積みまわしておき、干潮の時に囲いの中から出おくれた魚を捕獲する漁法である。笠利湾の深い入り江の遠浅にはその跡が現存している。

与論島では、東海岸トウーシのパマゴウ（浜泉）の干潮時にあらわれるイチャジキ（根づいた岩盤）の先端と波打ち際を結んだ石垣があつたそうである。また昔、ハキチミの浜で塩づくりをしていた人たちが「ハキチミ」をしていたことがあるという。この話は慶応生まれの政文字志翁から聞いたもので、明治初年には消滅している。与論島は深い入り江がないため大風（台風）のたびに垣がさらわれるので、ハキチミ漁は発達しなかったようである。

(二) マチャン

マチャンとは待ち網のことである。マチャンは環礁（ピ

シバナ)の外から内側にサンゴ礁の切れ目が溝のように通じている場所に、網を張って魚の通るのを待つ漁法である。環礁の外海の魚が環礁内に入る通り道になっているからである。

マチャンの場所は、島の東岸の船倉から寺崎付近までの環礁の内側に十数カ所あり、海岸から環礁の位置が近くにあるという好条件の場所である。

マチャンの漁獲場は、占有権があり、浜降りをする旧暦三月三日前の数日は、占有者でなければマチャンはすることができないという不文律があった。

(三) ピシアン

ピシアンは、前日に環礁内の魚の通り道と思われるサンゴ礁の切れ目に網を張り、網にかかる魚を捕る漁法である。または、前日に網を仕掛けておき、翌日網にかかっている魚をとった。網はベラ類を捕るほどの細目であるが、太い魚も網にまきついていることがあった。

ピシ網アシの「ピシ」は海の底に座らせる意味で、網の下縁にはシビアシ(タカラガイ科)とよぶ巻き貝の脊部を割り取り、その口の部分をくくりつけて重しにし、張った網

の下縁が海底に密着するようにした。その重しを「ピシ」といった。

ピシアンの漁法は、マチャン(待ち網)と同じ漁法であり、網を仕掛ける場所が自由であるという違いがあるだけである。

(四) ナガリ

ナガリは、環礁外での釣りで、魚種によって漁場が異なる。魚種は主にパンナガ・オーミで、潮の流れに流されながら釣る漁法で「ナガリ」は流れを意味する。大人の小ぶしほどの石をノー(釣り糸)に結びつけ、目ざす魚のいる深さまで届くようにしていた。

(五) ササ(笹)入り

島をとりまくピシバナは、干潮時に陸のような姿をあらわす。環礁のくぼみの潮たまりに、ミジクサ(ルリハコベ)・パツタイマチギ(トウダイグサ)等のもみ汁を入れ、酔いしびれて穴から出てくる小魚を捕らえた。

ササ入りは、婦女子が潮干狩りの楽しみにするもので、化学薬品を使って毒殺するのと同じ観念のものではなかった。旧暦三月三日の浜降りには、老弱婦女ピシバナ

での潮干狩りを楽しんだものである。

(六) サシノ

環礁の内海で、干潮時の深さ約三メートル内外のサンゴ礁群で待ち釣りをする漁法である。体験によりサンゴ礁の穴に住んでいる魚の種類や大小を判断し、釣り針の太さも判別して餌をつけ、ノリの長さを適度にしてサンゴ礁に結び付けておく。

右の方法で数カ所仕掛けておき、潮の満ちはじめるまで仕掛けた場所を巡回して、釣れているのを捕獲した。サンゴ礁を保護色にして姿を見せないニーバイ（アラ）を釣るにはこの漁法がよいとされた。餌は小魚（ウマヌパナ）とか、生タコ・生イカなどがよいとされた。

干潮の時間内に仕掛けから捕獲までするのが普通であるが、干潮時に仕掛けておき翌日の干潮時に見回って捕獲することもあった。サシノを、チナギ（つなぎ）ノともいい、古くはチカイとも言ったという。

(七) ソーラ（サワラ）突き

サワラ突きは、陸地から舟影が視界に入る環礁外が漁場である。たいてい三人組みで出漁し、漁場では一人は

船尾で舵^{カシ}をとり、一人は竿^{サオ}につるした木製の疑似餌を舟ばた近くの海面に泳がせてサワラをおびき寄せ、一人は餌をめがけて突進してくるサワラを「トウジヤ」とよぶ三つ又槍で突く、という漁法である。あるいは突き手自身で疑似餌を操った方がよいとする突き手もいた。槍がサワラに命中すると柄は脱けるようになっていた。サワラ突き漁は、出漁のたび必ず一匹は仕留められるというものではなかった。サワラは回遊魚であるので、漁期・漁場の慣行を認識していることと、突き手は体験による熟練を要した。

三 防 災

大正十五年、大島島庁長中島楽著『大島々治概要附振興策』の「大島郡民力疲弊ノ原因」の章に、

大島郡民ノ疲弊タルヤ決シテ近時起レルモノニ非ズ、由来自然ガ其ノ絶エザルカヲ以テ、島民ヲ脅威シ来レル八昔モ今モ異ナラズ、思フニ自然ノ脅威ヲ制限シ是ガ管理ト経営ヲナサザル八人ノ罪ト謂フベク、敢テ自然ノ罪制度ノ罪ヲノミ問フベキニアラザルベシ

と述べている。

また、「天候ノ不穩地勢ノ不利ニ対スル方策」として「暴風ノ予防法」を挙げ、

暴風ノ都度損害多大ナルヲ以テ学校敷地ノ防風林
八県令ヲ以テ設定セシムルコト

部落個人宅地ノ防風林ヲ奨励スルコト

耕地整理ヲ行フニ当リテ八適當ニ防風林ヲ設定シ
得ル様設計スルコト

と説いている。これは大正末年に記述されたものであるが、「由来自然ガ其ノ絶エザルカヲ以テ、島民ヲ脅威シ来レルハ昔モ今モ異ナラズ」と指摘されている通りであり、台風常襲地帯である南西諸島の逃れることのできない問題である。そこで台風に対する防風対策を振り返ってみることにする。

(一) 屋敷の防災

1 ガジマル

方言のガジマルの和名がガジユマルで榕樹ヨウジュは漢名である。東アジアの熱帯・亜熱帯に分布するクワ科の植物で、種子島・屋久島にも大木が生育している。植栽されたの

は防風を目的にしたものと思われるが、緑陰樹・風致樹として南島の景観を形成している。

与論島で著名なマサダガジマルは、石垣に気根を下ろして屋敷をとり囲み、外見して本末不明の古木であり、典型的なガジマルの防風林である。

また、かつて西区字から東区・古里へ、朝戸字から叶・那間へ転居した屋敷の周囲に、防風林としてガジマルを植えたということは、現在の屋敷の立木を見ても分かることである。茶花・立長も同じである。

公共の建物では三小学校の窓辺近くに植えられ、緑陰樹としてその樹下は児童の遊び場となっているが、一面防風樹としての役も果たしている。

ガジマルは、挿し木で容易に活着し、生育も旺盛であるので、内陸の防風に極めて有効な樹種である。

2 アカギ

アカギは、インドから台湾に分布するタカトウダイ科の植物で、沖縄首里の金城町には胸高の周囲約五・二メートル、樹齢三百年と推定されるアカギ群があり、名護市に試験場の防風林として植えた並木は実に見事であ

る。奄美諸島では大島支庁前の永田川ほとりに林立するアカギ並木が、支庁ならびに名瀬小学校を包むようにして台風から守っている。

そこで、大島支庁は明治三十七年から樹苗圃^ホを設置して樹苗を育成している。記録によると大正八年以前に九千九百九十本、大正十年度に四百本郡内に配布して植栽させている。

与論島に植栽されたのは前記の配布の頃と推察され、学校など公共施設の敷地に植えられた。大島支庁は防風樹として配布したようで、与論尋常高等小学校の正門と校舎の西側、茶花小学校の東側など、昭和初年には成木に生長し、緑陰を兼ねる防風樹であった。台湾では茄苳^{カタン}とよばれている木で、奄美群島には台湾から導入された。

3 フクギ

フクギは、オトギリソウ科の喬木で原産地はインドだという。沖縄県では先島から沖縄本島の各家の防風樹、また集落の防風林として植えられており、沖縄の景観を形成している。

奄美群島の、和泊町西原・大和村国直・龍郷町龍郷の

西郷隆盛流謫屋敷跡などに林立するフクギは、胸高の周^{ルタク}り約一・五メートルもある。なかでも国直のフクギは海岸の砂地に立ち並んで、吹きつける海風をさえぎって国直の各家を守っている。

与論島は城字に屋敷を囲み、また点々と構えられている。朝戸字と西区字の境界の県道北側に胸高の周^{ルタク}り約一・五メートルのフクギの大木が、屋敷の前に立ち並んでいる。フクギはミカンコミバエの中間寄主とされているが、既に撲滅され、今後発生したとしても再び撲滅できるといふ前例があるので、海岸砂丘のモクマオウ林の中にフクギを育てることとした。百年後は島守りの防風林として、またすばらしい景観が形成されそうである。

4 デーク

暖竹^{ダンチク}を和名で「よしたけ」といい、与論島ではデアークとよんでいる。イネ科の多年生草本で暖地の海岸付近に自生している。

与論島では畑地やその一部分に造成する屋敷の周囲に盛り土をして、その上にデアークを構えるものであったという。デアークは活着がよいうえ生育旺盛で、ガジマルな

どの防風樹が生育するまでの間の防風と、盛り土の流失を防ぐのに有効であった。

(二) 内陸の防災

1 シチチ (シトウチ)

ソテツは沖縄から九州南部宮崎県の都井岬・肝属郡内之浦町・指宿郡山川町・川辺郡坊津町を北限として自生している。かつて沖縄や奄美群島に「ソテツ地獄」という言葉があったように、南島においてはソテツの実はおろか幹まで食べねばならない災厄の年があった。

それで藩政時代から義務的にソテツを栽植していたが、他面では、唯一の有機質肥料源・燃料・屋根修理材・防風林として、山野をはじめ畑地の境界、広い耕地の区画・仕切りに栽植された。

内陸の畑地をはじめ、海岸砂丘近くの畑地の区画に植えてあるのは、凶荒時の備えというより、むしろ防風・防潮・防砂のために植えたのが主目的であった。南島にとってソテツは天恵といえよう。

2 ギシキ

与論島ではギシキを一般にススキとよんでいるが、正

確にはトキワススキである。一般的には屋根葺きに用いたものである。

ソテツの株間に混植するとか、荒地や畑地の区画の仕切りに植え、防風や土の流失防止になった。

(三) 海岸地帯の防災

1 ホーブシ

和名ではハマゴウといい、クマツヅラ科の小木で熱帯から温帯にかけて広く分布している。海岸の砂地に横にはい、潮風に強く防風・防砂のために構えられたといわれるが、また各所に自生も見られる。

慶応生まれの古老の体験によれば、明治中期の頃、内陸に自生しているのを採取して、東海岸砂丘に植えたことがあったという。

2 ユナ (ユウナ)

アオイ科で和名をハマボウとよぶ。内地のハマボウは幹も葉も小さく夏期に花を咲かせ、冬は落葉する。ところが、沖縄・奄美群島のハマボウは四季を通じ常緑で、幹も葉も内地のハマボウより大きい。それでオオハマボウともいわれる。与論島ではユナまたはユウナという。

古老によれば明治の中頃、防風樹として砂糖製造小屋（さたやー）の近くに植えるとか、海岸砂丘の官有地と民有地の境に防風林として植えたという。葉は牛の飼料になるので、一時オオハマボウを植栽する風潮が高まったといわれる。

明治初年に村の事業として海岸砂丘地に小穴を掘り土を入れ、藁を風よけに埋めてオオハマボウを植え付けたが成果を上げ得なかった。

3 トウンベン（トウンビヤン）

和名の龍舌蘭を、与論島ではトウンベンまたはトウンビヤンとよぶ。メキシコ原産で熱帯アメリカにも分布するヒガンバナ科の草本である。

日本に渡来したのは、上原敬二著『樹木大図説』によれば「明治以前に日本に入る」とあるが、奄美群島や沖縄群島に入ったのは記録になく明らかでない。ただ『奄美郷土研究会報』第六号に、牧義森氏は「明治二十年頃、鹿児島市出身の植物学者田代安定氏は、植物採集のため八重山群島に行き帰途、同地より龍舌蘭を持参し、高千穂神社境内に植えた」と記している。これは名瀬市のこ

とであるが、それが奄美大島へ渡来した最初とするのか不詳であり、また各島への渡来についても不明である。

龍舌蘭は、前掲書によれば「琉球では七八年目に開花し、母株は開花後枯れるが子株が多く出る」とあり、樹木類のように古木（古株）がないので、渡来した時代を推定することができない。

与論島は、主に防砂のために海岸砂丘や民有地にも植えてある。与論城跡一帯の崖や石垣にたくましく根を張り、天につき立つ棒状の花茎は古城を象徴しているように見える。

4 アダニ

アダンを与論島ではアダニとよんでいる。暖地に広く分布するタコノキ科で、その状態がタコに似るのでその名があるという。

気根が垂れて根づき、横ばいで生育し、防風・防潮・防砂をはじめ、内陸で防風のために植えたものもあるし、自生のものが防風林になっているものもある。

明治中期の頃、役場から海岸砂丘に植えさせたことがあったということで、砂丘の官有地と民有地の境には、

土地所有者が植えている。

5 ヤ ナ ギ

麦屋出身の古老は、相思樹をヤナギとよんだ。それは、相思柳とか台湾柳とよばれていたことによるものようである。マメ科で台湾から導入された。

大島支庁は、大正十三年以前に相思樹を郡内各島に二万八千三百八十八本、大正九年に四千八百五十本、大正十年に千七百七十本、大正十二年に三千本、大正十三年に九千二百二十本、計四万七千八百本を配布している。与論島は昭和六年頃に砂丘に植え付けたが定着していない。

6 ギンネム

マメ科のギンネム（ギンゴウカン）は、相思樹が不成功に終わった後、台湾から導入され、昭和八年頃、海岸砂丘地に植えられたときは定着しなかったが、現在路辺に生育している。

7 モクマオウ

モクマオウはオーストラリアの原産で、小笠原諸島に渡来し、明治三十五年小笠原諸島から台湾に導入された。沖縄には明治四十一年に導入された。

大島支庁は、大正末期の頃、林務課の造林苗園で砂丘造林用にモクマオウを仕立て、郡内各島に配布してモクマオウの砂丘造林を推進した。

与論島のモクマオウ植林は、野口才蔵編著『南島与論島の文化』によれば、昭和十二年であつたという。島の東海岸砂丘・八キビナ・茶花・那間の海岸に立ちほだかり海風から島を守る島守りの木に育っている。太平洋戦争後は、学枚再建の材となり、また現在では風致林として景観をつくり観光資源となっている。